

政府4演説に対する代表質問

2017年1月23日

民進党・無所属クラブ 大串 博志

民進党の大串博志です。私は、民進党・無所属クラブを代表し、安倍総理の施政方針演説について、質問をさせていただきます。

まず、去年は熊本地震、相次ぐ台風被害、さらには糸魚川大火事と大きな災害に見舞われた年でした。被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。民進党として、復旧復興に全力で取り組むとともに、災害に強い日本を作って参る所存です。

(天下り問題)

さて、安倍政権のおごり、緩みが、省庁にも波及しているのではないかと思われる問題が発覚しました。文部科学省が、元高等教育局長の天下り等を組織的にあっせんしたという国家公務員法違反等の事案です。一連の責任を取って、事務次官が辞任し、さらに幹部7名が処分される事態になりました。組織的な天下りあっせんで、一体何人がどこに天下っていたのか、その全容はまだ全く明らかになっていません。しかも、再就職等監視委員会に対する隠ぺい工作、大学との口裏合わせまで行っていたとのことであり、悪質極まりないものです。

文部科学大臣にお尋ねします。このような悪質な事案はなぜ発生したとお考えでしょうか。隠ぺい工作まで行われていたとのことですが、文科省におけるガバナンスはどうなっているのでしょうか。いつ、どのような経緯で大臣その他政務三役に情報が上がり、どのような指示を出されたのでしょうか。そもそも役所全体の体質が問われる問題であって、事務次官まで関与していたわけですから、「トカゲのしっぽ切り」で済む話ではありません。大臣自身の責任も免れないと思いますが、いかがでしょうか。責任ある答弁をお願いします。

国家公務員法を改正し、「再就職等監視委員会」の設置を決めたのは、第一次安倍内閣の時です。安倍総理は、法案の趣旨説明で、「これらの措置により天下りは根絶できる」と答弁しましたが、今回の事案は、安倍政権の下で霞が関が緩み切っていることを端的に示しています。

他省庁では同様の事案はないのか、政府全体の信頼をどう取り戻すのか、これらに向けた対応をどう考えるのか、安倍総理の明確な答弁を求めます。

(閣僚等の資質)

今回もまた、指摘しなければならない閣僚や前閣僚の看過できない行動や発言があります。

まず、年末の稲田防衛大臣の靖国神社参拝についてお聞きします。私も、祖国のために命をささげた英霊に感謝と敬意と追悼の意を表することの大切さは十分に理解いたします。しかし、防衛大臣という立場の重さがあります。総理の真珠湾訪問に同行した稲田大臣は、ハワイから帰国直後のタイミングをわざわざ選んで、現役の防衛大臣として初めて靖国神社を参拝しました。これは、総理がオバマ前大統領と共に訴えた「和解の力」のメッセージを損なうと同時に、地域の緊張を高める行動と言わざるを得ません。

この稲田大臣の靖国神社参拝について、総理への事前の報告はあったのでしょうか。そして、総理は了解されたのでしょうか。そもそもこの参拝は、わが国の諸国との「和解」に資する行いでしょうか。総理に伺います。

次に、高木毅前復興大臣が、約30年前に女性の下着を盗んだとする疑惑についてです。自民党福井県連の独自調査の結果、高木前大臣が現行犯逮捕されていたということです。高木前大臣は、大臣在任中、疑惑に関し「そのような事実はない」と繰り返し答弁をしていたのは全てウソだったこととなります。総理も、黙認するかのような答弁をしてきました。嘘をつき続けた大臣に震災復興という重要任務を任せたとすれば、総理もその任命責任を免れません。総理の所見を求めます。

(民進党の経済政策～人への投資)

安倍総理の経済運営の下で、すでに4年余りが経過しました。

安倍総理はアベノミクスの成果を自画自賛していますが、他方で、各種世論調査では、実に7割から8割の人が「景気回復を実感できない」と回答し続けています。このことは、実質経済成長率や、実質賃金が、旧民主党政権時を下回っていることから裏付けられます。

アベノミクスの失敗は、税収にも表れています。平成28年度第三次補正予算では1.7兆円も税収を下方修正する羽目に陥りました。

他方で、GDP基準を改定して数字をかき上げする等、アベノミクスが前に進んでいるように見せかけるための弥縫策が目につきます。

アベノミクスの失敗を覆い隠すように、実行が伴わないスローガンばかりが打ち出され続けています。「地方創生」、「女性活躍社会」、「新三本の矢」及び「一億総活躍社会」、そして、今国会は「未来を拓く」。空疎なスローガンはもう聞き飽きました。

一体安倍総理は、何をしたいのか、日本をどこへ向かわせようとしているの

か、さっぱりわかりません。

田安・株高に誘導しても、企業や国民に根強い将来不安がある限り、設備投資も消費も伸びません。これがアベノミクス失敗の根源です。今、必要なことは「将来不安の払拭」と、持続的な経済成長のための「人への投資」です。民進党は、昨年末、この「人への投資」を軸に据えた経済政策を取りまとめました。

国民の将来不安は、短期的には消費、長期的には人口動態に表れます。将来不安を払拭すれば、消費も上向き、家庭を持つことのハードルも下がり、必ずや経済成長につながります。

また、知識とイノベーションを生み出す主体である「人」を育て、成長させることこそが、民進党の経済政策である「人への投資」です。

この観点から、民進党は、「人への投資」のために、就学前教育から大学までを含めた「教育の無償化」を大胆に進めることを提言します。具体的には、就学前教育の無償化、小中学校の給食費等の無償化、こどもたちを区別しない高校無償化、大学学費の大幅減免、無利子奨学金の拡充等です。そのための施策を、消費税再引き上げの税収の一部も活用しつつ、段階的にでも実施していくべきです。

総理、高等教育の経済効果は投資額の2.4倍、就学前教育では2.8倍になるとの試算もあります。アベノミクスの失敗を糊塗するのではなく、国民に将来の安心をもたらすため、今こそ民進党が主張する「人への投資」を柱に据えた新しい経済政策に大転換すべきです。総理のご所見を求めます。

「教育の無償化」に向けて、大胆に「人への投資」を行っていく観点からは、政府の政策は全く不十分です。

まず、給付型奨学金です。政府も、来年度から大学の給付型奨学金を創設するとしていますが、来年度は月額最大4万円、対象人数はわずかに約2,800人。本格実施以降も、対象規模は1学年当たり約2万人に過ぎません。これではあまりにも不十分。「やったふり」をしているだけです。まさかこれで「打ち止め」ですか。総理に伺います。

また、就学前の大きな問題である待機児童解消のための保育士の処遇改善については、政府も、平成29年度予算案に改善案を盛り込みました。しかし、全職員対象の処遇改善はわずか2%、月額6千円程度。全産業平均との賃金差約11万円を埋めるには程遠い金額です。潜在保育士の職場復帰等を進めるには、わが党の案のように、全ての保育士の処遇を大幅に月額5万円アップする

ことが不可欠です。総理の見解を伺います。

(働き方)

次に、雇用の問題です。若者をはじめ、国民一人一人が社会で存分に能力を発揮するためには、「雇用の安心」が必要です。ところが、安倍政権の「働き方改革」は言葉だけ、実行を伴っていません。

まず、長時間労働規制についてです。

電通・高橋まつりさんの痛ましい過労自殺により、他の企業でも違法な長時間労働が行われている実態が次々に明るみに出ています。長時間労働規制は、もはや喫緊の課題です。しかし、「働き方改革実現会議」は、昨年秋から年末にかけて 5 回開かれたものの、長時間労働規制は、何と一度も議題にあがりません。安倍政権の働き方改革は、口先だけと断ぜざるを得ません。

口先だけでないのであれば、既に民進党など野党 4 党が提出している「長時間労働規制法案」を、一日も早く審議し、成立させるべきです。あくまでも政府で法案をとるのであれば、労働時間の上限規制とインターバル規制を含む法案を即刻、この国会に出すべきです。総理の明確な答弁を求めます。

なお、具体的な労働時間上限については、ILOの三者構成原則に基づく公正かつ正当な議論の場である労働政策審議会で、労使合意のもとで決定されるのが筋であり、その際には、現行の三六協定の一カ月の上限である 45 時間が大事な基礎であることは、言うまでもありません。この点につき、総理の考えを伺います。

政府は、今国会でいわゆる「残業代ゼロ法案」の審議を求めています。同法案の「高度プロフェッショナル制度」や裁量労働制の営業職への拡大は、長時間労働是正のための法案とは全く逆向きであり、長時間労働をむしろ助長するものです。安倍政権は、長時間労働を増やそうとしているのか、無くそうとしているのか、全く不明で、支離滅裂としか言いようがありません。本気で長時間労働を無くそうと思うのであれば、「残業代ゼロ法案」は取り下げるべきです。総理の答弁を求めます。

次に、同一労働同一賃金についてです。

政府は昨年末、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を提示しました。これに法的拘束力を持たせるには法改正が必要ですが、法案提出の目途は全く見えず、これも安倍総理の本気度は疑わしい限りです。非正規雇用で働く方々の厳しい暮らしを考えれば、速やかに法案を提出すべきです。また、法案が本当に効果を発揮するためには、正社員と非正規の労働者の待遇に差をつける際の合理性

の立証責任を企業側に負わせるべきです。「何が合理的かの判断が難しい」といった時間稼ぎの理屈に、いつまでも付き合ってはいただけません。いつ法案を提出するのか、また、法案に立証責任を明記するのか、明確な答弁を求めます。

(年金)

次に、年金について伺います。将来世代を含めた「老後の安心」のためには、多くの方が老後破産・老後格差に怯えるような年金制度であってはなりません。ましていわんや、平成 29 年度予算案において、医療・介護を含めた国民負担増が前提になっていることを踏まえれば、なおさらです。

しかし、昨年 12 月、物価が上がっても賃金が下がれば年金が下がる新ルールを定める「年金カット法」が、与党等の強行採決を経て成立しました。新ルールの下では、現在世代のみならず、将来世代の年金もカットされかねません。

しかも、政府としての影響試算の求めに対し、厚労省は昨年 12 月 27 日になって、ようやく試算を示しましたが、2 年分に限って賃金上昇率をリーマンショック時の実績に置き換えただけの全く不十分なものでした。

そのような不誠実な試算ではなく、デフレから脱却していないという現実を誠実に踏まえた試算を出すべきです。その上で、年金のあり方を抜本的に議論することが、将来世代も含めた老後の安心につながります。

このような誠実な姿勢で抜本改革を進める考えはないのか、総理に伺います。

(中小企業)

次に、中小企業政策について伺います。人口減少に苦しむ「地方・地域の安心」を確保するため、中小企業の活力を高めていかなければなりません。

しかし、現在の中小企業は、アベノミクスが招いた円安による生産コストの上昇などで大変苦しい状況に置かれています。総理は、「中小企業の倒産は民主党政権時代と比べて三割減少」したなどと胸を張っていますが、休廃業や解散の形で事業を断念するケースは依然として高い水準で推移しています。

中小企業にとって、現在、大きな問題となっているのが人手不足です。しかしながら、中小企業が人材、特に正社員を雇用できない、増やせない理由の一番に挙げられるのが、社会保険料の事業主負担の重さです。

そこで民進党は、「中小企業社会保険料負担軽減法案」を提出しています。これは、正規労働者を増加させた中小企業に対し、雇用の増加数に応じて助成金を支給するものです。しかし、与党の賛同が得られず審議すらされておりません。新規人材の活用により、中小企業を支えるべく、法案成立にご協力いただきたいと思えます。総理の前向きな答弁を求めます。

(農業・経済連携について～TPP等)

人口減少に苦しむ「地方・地域の安心」を確保するためには、農林漁業政策はカギです。ところが、安倍政権の農業・経済連携政策への取り組みは、わが国農業を危機的状況に陥れかねないものと言わざるを得ません。

まず、TPP協定についての対応です。昨年、安倍総理は、トランプ氏がTPP離脱方針を示しているにもかかわらず、国内の強い反対や懸念の声を押し切ってTPP協定承認案を強行に可決させました。

トランプ大統領は、TPPではなく2国間協定に軸足を移すと明言しています。こうした意向に基づき、仮に日米間でFTA協議を行うことになれば、厳しい要求を相対で突きつけられることとなります。特に、TPP協定を国会で強行の上承認可決した今、その内容が交渉のスタートラインとなり、そこからさらなる譲歩を求められることを強く懸念します。

相手より先にこちらが手の内を見せる、極めて拙い交渉手法だと思いますが、TPP協定をスタートラインとしないと強くはねのけられるか、総理の所見を伺います。

あわせて、日EU・EPA交渉についても、TPP協定を前提とした結果にならないか、強い危惧があります。総理の方針をお尋ねします。

なお、牛と豚の畜産経営安定事業、いわゆる「マルキン」の法制化について、私たち民進党は、TPP協定の発効を待たずに直ちにマルキンを法制化するための議員立法を昨年の通常国会に提出しました。残念ながら廃案となりましたが、我々は同様の法案の再提出を準備しています。

一方で、与党も、我々と全く同じ内容の議員立法の提出を検討しているとの報道がありました。そうであれば、我々の議員立法に与党も賛同いただけるものと思います。自民党総裁でもある安倍総理に方針をおたずねします。

トランプ新政権は、大統領就任演説の直後に、6項目の政策方針を発表し、あらためてTPPから離脱すると表明しました。安倍政権は、これまでの予算において、多額のTPP対策費を計上し、その多くは既に執行されています。TPP協定が発効しないことが明白となった今、投入した予算は何だったのか、総括が必要です。総理の考えを伺います。

加えて、平成29年度予算案にも、TPP関連予算が含まれています。組み替えを行うべきと考えますが、総理の所見を伺います。

(農業・経済連携について～農協改革)

昨年11月、規制改革推進会議が出した農協改革案は、地方の農業の切り捨てになりかねない内容でした。

もちろん農協が、真に農家のための組織に生まれ変わるための改革が必要であることは論を待ちません。しかしながら農協は、純然たる民間組織であって、組合員が共同で設立・所有し、民主的な管理運営を行う協同組合であります。国が組織体制にまで口を出し、数値目標や計画の実施状況を監視するというのは、民間組織に対する過剰な「行政指導」以外の何もでもありません。農協は、すでに「自己改革案」を取りまとめて取り組みをスタートさせており、政府が年次計画の進捗を管理することはやめるべきと考えますが、これに関する総理の考えを伺います。

(共謀罪)

次に、「国民生活の安心」を大きく揺るがす「共謀罪」の問題について、伺います。今回の法案提出の検討にあたっては、テロ対策を進める為に、罪名を共謀罪から「テロ等準備罪」とし、対象を団体から「組織的犯罪集団」に絞り、要件に「実行準備行為」も加えるほか、対象罪種の限定を検討することなどが報じられています。

そもそも共謀罪は、国際組織犯罪防止条約締結のための国内法整備として必要とされています。しかし、同条約は、「自国の国内法の基本原則に従って必要な措置をとる」ことを求めているにすぎません。

この点、わが国の刑法体系においては、予備罪・準備罪・ほう助罪・共謀共同正犯などの形で、共謀を犯罪とする措置がすでにとられています。ですから、条約が求める国内法の整備としては、現行法で十分という有力な議論がありません。

条約に照らして、なぜ共謀罪を創設しなければならないのか、他国で既に条約に従って共謀罪を創設した国はあるのか、答弁ください。

また、「組織的犯罪集団」や「準備行為」に限ったと言っても、その定義自体が不明確なことも深刻な問題です。捜査側の解釈によって適用対象が拡大され、権力の濫用につながる恐れがあります。

こうした懸念は、前回の廃案時に与党と民主党とで行った修正協議時点からすでに指摘されていた話です。「組織的犯罪集団」とは何ですか、「準備行為」とは何ですか。本当に厳密に定義できるのですか。お答えください。

今政府は、「テロ対策だ」というフリをして法案に理解を求めようとしていますが、もし本当にテロ対策に限るのであれば、今度は、国際組織犯罪を処罰するという条約の目的と合致しなくなります。テロ対策の重要性は私たちも十分

認識します。しかし、「テロ対策」の名前を借りて、一般市民に対する権力の濫用につながりかねない共謀罪を創設しようとするのは不誠実極まりない態度ではありませんか。総理の見解を求めます。

(IR・カジノ)

次に、いわゆる「IR法・カジノ法」について伺います。

成長戦略がカジノ頼みとは笑止千万。しかも、議員立法にあるまじき強硬な国会運営の上、採決されたことは言語道断です。

IR法は、「必要な法制上の措置」を、施行後一年以内を目途に講じるよう定めませんが、カジノについては、賭博罪に当たらないようにするために、どう違法性をなくすのかという根本的な問題があります。加えて、ギャンブル依存症の問題、マネー・ロンダリング対策、治安対策など、問題は山積しています。政府・与党にギャンブル依存症対策を検討する動きがありますが、それさえ手当てすれば問題が解消されるというわけでは全くありません。

どのような法案が必要で、いつまでに国会に提出するのか、総理に伺います。

(東日本大震災からの復興と福島第一原発廃炉費用問題)

東日本大震災から、今年の3月で6年を迎えます。昨年3月からは復興創生期間に入りましたが、東北の復興はいまだ道半ばです。民進党は、震災復興・被災地再生に全力で取り組み続けます。その一環として昨年、復興加速と、今後の災害対策のための4法案を国会に提出しました。復興を進めるために重要な法案ですから、成立にご協力いただきたいと思えます。総理の前向きな答弁を求めます。

福島の原子力災害については、福島第一原発事故の処理に必要とされる金額が、総額11兆円から21.5兆円と、ズルズルと10兆円以上も増える試算が発表されました。さらに大幅な費用増の可能性もあります。この費用は、原因者である東京電力が負担すべきであることは当然です。

ところが、昨年12月に閣議決定された「福島復興加速のための基本指針」では、福島第一原子力発電所の廃炉費用、賠償費用について、送電線の利用料にシワ寄せするとしてきました。結局、新旧電力会社を通して利用者の負担となります。

そもそも、「原発は安全で重大事故は起きない」という神話を守るために、この議論を避けてきた国と電力会社の責任は重大です。国と電力会社の責任を明らかにしないまま、特定の供給区域内の全ての利用者に一律に負担を求める仕組みを設けるべきではありません。総理の所見を伺います。

(沖縄～辺野古移設問題・オスプレイ給油再開)

最後に、沖縄に対する安倍政権の姿勢について伺います。

昨年12月、米軍普天間飛行場をめぐる違法確認訴訟で、県側敗訴が確定しました。しかし、政府と自治体や住民との間の意見の対立は、司法の場だけで解決できるものではありません。第二次安倍政権発足以降、多くの住民の気持ちを踏みにじる強引な進め方によって、対立はむしろ深刻化しています。一定条件を前提として出された司法判断を、金科玉条のように振りかざして、さらに強引な手法に傾けば、県民の怒りは、さらに強まるのではないのでしょうか。更に同月、米海兵隊のオスプレイが、沖縄県名護市の海岸に墜落する事故が起きました。事故からわずか6日で飛行再開、そして年始には空中給油訓練が日本政府の容認の下、再開されました。これらは、県民不在の中での決定であり、しかも、原因が明確に究明されていない中での見切り発車とも言える決定であって、更なる沖縄の怒りを買っています。

この間の沖縄に対する政府の対応を見ていると、総理の視野に「沖縄の人々」の声や思いが入っていないのではないかと危惧しています。沖縄に寄り添い、沖縄の意見に耳を傾けることが、沖縄県民のみならず、中長期的な日米関係の安定的発展や、沖縄を含めた南西島嶼部の安全保障という見地からも必要なのではないかと私たちは考えますが、総理の、基地問題に関する沖縄県民の皆さんに対する考えをお聞かせください。

(結び)

昨年末、ノートルダム清心学園理事長であられた渡辺和子さんがお亡くなりになりました。その著書である「置かれた場所で咲きなさい」は、今を生きる多くの人々の共感を呼び、ベストセラーとなりました。このことは、安倍政権の下、置かれた場所で咲きたくても咲けない悩みを抱えた人達がたくさんいることの証左です。こどもが生まれた喜びもつかの間、保育園探しで母子ともに疲れ果て、大学まで卒業しても、多額の奨学金の返済を背負い、就職しても厳しい残業に追われる日々。地域の産業は廃れ、人口減少は止まらない。そして、老後は老後破産や老後格差に怯える。これではとても安心して花を咲かせることができません。

国民一人一人がその花を咲かすことができない状況を拡大させ続ける安倍政権にかわって、我々民進党こそが、将来不安を解消し、「人への投資」を進めることで、国民一人一人が大輪の花を咲かせる社会を作り上げることをお約束申し上げ、私の質問といたします。ご清聴ありがとうございました。(8,797字)